

平成21年3月期 決算短信(非連結)

平成21年5月8日

上場取引所 JQ NEO

上場会社名 株式会社 ユビキタス

コード番号 3858 URL <http://www.ubiquitous.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 川内 雅彦

問合せ先責任者 (役職名) 取締役最高財務責任者

(氏名) 家高 朋之

定時株主総会開催予定日 平成21年6月19日

配当支払開始予定日

TEL 03-5908-3451

平成21年6月22日

有価証券報告書提出予定日 平成21年6月22日

(百万円未満切捨て)

1. 21年3月期の業績(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期	945	7.6	373	△19.0	298	△32.0	105	△59.3
20年3月期	878	29.2	461	11.2	439	5.9	259	6.1

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利 益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
21年3月期	1,261.16	1,200.71	6.3	16.9	39.6
20年3月期	3,233.33	3,145.03	19.9	30.5	52.5

(参考) 持分法投資損益 21年3月期 ー百万円 20年3月期 ー百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年3月期	1,723	1,658	96.2	19,862.80
20年3月期	1,819	1,682	92.5	20,155.63

(参考) 自己資本 21年3月期 1,658百万円 20年3月期 1,682百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
21年3月期	192	149	△127	438
20年3月期	209	△1,320	482	224

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向	純資産配当 率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
20年3月期	—	0.00	—	1,554.00	1,554.00	129	48.1	9.7
21年3月期	—	0.00	—	630.00	630.00	52	50.0	3.1
22年3月期 (予想)	—	0.00	—	0.00	0.00		0.0	

3. 22年3月期の業績予想(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 累計期間	450	21.4	64	△34.2	69	△32.0	30	111.7	359.28
通期	980	3.6	260	△30.5	270	△9.6	140	32.9	1,676.64

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

(注) 詳細は、14ページ「重要な会計方針の変更」をご覧ください。

(2) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 21年3月期 83,500株 20年3月期 83,500株
- ② 期末自己株式数 21年3月期 一株 20年3月期 一株

(注) 1株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数については、26ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績は様々な要因により大きく異なる可能性があります。
業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、3ページ「1. 経営成績(1) 経営成績に関する分析」をご覧ください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当事業年度は、ゲーム分野、デジタル家電分野、データベース分野で全売上高の95.8%を計上しました。

ゲーム分野においては、ニンテンドーDS用Wi-Fi対応ソフトウェアの販売が引き続き好調で、任天堂株式会社に対する売上高は710,333千円（前事業年度比3.5%増）と続伸しましたが、それ以外の売上高も伸びたため、売上高全体に占める割合は、前事業年度78.1%から当事業年度75.1%と低下しました。

デジタル家電分野においては、スカパーJSAT株式会社、株式会社ルネサステクノロジを中心に106,683千円の売上高（同13.1%減）を計上しました。また、平成20年9月より開始したデータベース分野においては、住友電工ネットワークス株式会社を中心に88,936千円の売上高を計上しました。

以上の結果、当事業年度における売上高は945,591千円（同7.6%増）となりました。

営業費用面では、役員及び従業員等あわせて41名（同15名増）の人件費として344,835千円（同22.2%増）を計上し、また、不動産賃借料等の経費として341,601千円（同3.9%増）を計上しました。なお、これらの人件費・経費のうち研究開発費は113,529千円（同37.7%増）です。

営業外費用・特別損失面では、保有する有価証券の時価の下落により第3四半期までに有価証券評価損63,250千円を計上した後、償還し、有価証券償還損24,223千円を計上しました。さらに、保有する時価のある投資有価証券について、当債券の時価の急激な下落等を考慮して、第3四半期において当該債券を売却し、特別損失として投資有価証券売却損47,793千円を計上しております。

以上の結果、営業利益373,996千円（同19.0%減）、経常利益298,671千円（同32.0%減）、当期純利益は105,307千円（同59.3%減）となりました。

（次期の見通し）

平成22年3月期の業績予想については、データベース分野において売上高が135百万円に増加（同51.8%増、46百万円増）することを見込んでおりますが、世界的な景気後退の影響を受け、ゲーム分野の売上高が700百万円に微減（同1.5%減、10百万円減）、従来のデジタル家電分野、ワイヤレス分野、その他分野を合わせたネットワーク分野の売上高が145百万円に微減（同0.9%減、1百万円減）するとの予想から、売上高の合計は980百万円（同3.6%増）を見込んでおります。

一方、人員増及びデータベース・ソフトウェア（DeviceSQL）に係る減価償却費増等により営業費用が増加する結果、営業利益260百万円（同30.5%減）、経常利益270百万円（同9.6%減）を見込んでおります。また、本社移転に伴う一時的な費用が発生するため、当期純利益140百万円（同32.9%増）を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末における総資産は、有価証券及び投資有価証券評価損の計上、投資有価証券売却損の計上等により前事業年度末より95,299千円減少し、1,723,706千円となりました。

一方、前受金が増加したものの、納税による未払法人税等の減少により流動負債は70,848千円減少し、65,161千円となりました。純資産は、当期純利益105,307千円を計上しましたが、配当金の支払による繰越利益剰余金の減少129,759千円により前事業年度末より24,451千円減少し、1,658,544千円となりました。これにより、自己資本比率は、前事業年度末の92.5%から96.2%へ上昇しました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ214,736千円増加し、438,825千円（前事業年度比95.8%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、192,798千円（前事業年度209,756千円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益181,094千円、非現金支出費用213,507千円、前受金の増加額33,444千円などによるものです。一方、支出の主な内訳は、売上債権の増加額72,445千円、法人税等の支払額192,374千円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、149,813千円（同1,320,606千円の使用）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入12,526千円及び、投資有価証券の売却による収入312,684千円によるものです。一方、支出の内訳は、本社研究施設の増床等による有形固定資産取得32,616千円、及び販売用ソフトウェアの取得等による無形固定資産の増加142,781千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、127,874千円（同482,653千円の獲得）となりました。これは、配当金の支払いによるものです。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、上場時に配当性向50%の配当政策を掲げ、平成20年3月期はその方針通りに実施し、また、平成21年3月期においてもその方針に基づき配当を実施する予定です。

しかしながら、平成20年10月頃からの経済危機の影響により、当社の受注にも悪影響が出ております。近時において、資金の問題に起因して経営破綻に至る企業が多いことを鑑みますと、経営安定化のためには、平時のそれを超えた手元資金の充実が必要であると考えます。つきましては、はなはだ不本意ではございますが、平成22年3月期以降、当面、無配とさせていただきたく存じます。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(4) 事業等のリスク

① 特定の取引先への高い依存度について

当社の当事業年度における売上高の75.1%が、任天堂株式会社に対するものです。同社のゲーム機「ニンテンドーDS」シリーズの通信対応ゲーム・ソフトに当社のソフトウェアが採用され、このゲーム・ソフトの販売が好調であることから、当社の収受するソフトウェア使用許諾料（ランニング・ロイヤリティ）の売上高全体に占める割合が高くなっています。

当社は、今後、同社に対する売上高が落ち着きを見せるとともに、他の得意先への売上高が増加し、同社への依存度は中長期的に低下すると見込んでおりますが、現時点では同社の新ゲーム・ソフト発売等の動向が当社の業績に大きな影響を及ぼしています。

② 特定のソフトウェア（無形固定資産）への高い依存度について

当社の当事業年度における売上高の74.1%が、「Ubiquitous TCP/IP」及び「Ubiquitous SSL」を搭載したソフトウェアが獲得するソフトウェア使用許諾によるものです。当社は、これらの当社ソフトウェアが現時点の市場において高い競争力を有していると考えておりますが、競合製品の登場や代替技術の登場による陳腐化などに伴い、これら主力ソフトウェアの優位性が失われた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 技術の陳腐化について

当社の事業は、AVホーム・ネットワーク、携帯デバイス、ゲーム機、住宅・セキュリティ等の技術に密接に関連しておりますが、これらの技術の進歩は著しく、製品の高機能化も進んでおります。

当社といたしましては、技術の進展に鋭意対応していく方針ですが、当社が想定していない新技術の開発、普及により事業環境が急変した場合、必ずしも迅速に対応できない可能性があります。

また、競合他社が当社を上回る技術を開発した場合には、当社技術が陳腐化する可能性があります。

これらの状況に迅速に対応するため、多額の研究開発費用が発生する可能性もあります。

上記のような事象が発生した場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

④ 競争の激化について

当社の事業は、AVホーム・ネットワーク、携帯デバイス、ゲーム機、住宅・セキュリティ等の市場に密接に関連しております。当社は、「小さく」、「軽く」、「速い」、高い競争力をもったソフトウェアを有しておりますが、当該市場では、上述③に記載のとおり、技術の進歩は著しく、また、新規参入もあることから、競争が激化しております。当社は、今後も競争力の維持強化に向けたさまざまな取り組みを進めて参りますが、将来優位に競争が進められず、当該市場で十分なシェアを獲得できない場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 知的財産権について

当社は自社開発したソフトウェアについて著作権を有しておりますが、第三者が当社の著作権を侵害することなく、当社ソフトウェアと同様の機能を実現した場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、当該第三者が特許権を取得した場合、当社が損害賠償義務を負担する可能性があります。また、当社が特定分野でのソフトウェア開発業務遂行のため、他社よりソフトウェアのソース・コード開示を受けることがまれにありますが、この場合、当該ソース・コードの開示を理由に当該成果物以外の当社著作物に対する著作権侵害の訴訟等を受けるおそれがあります。

⑥ ソフトウェアの不具合による顧客の損失について

当社ソフトウェアの不具合による顧客の損失については、契約上、当社の損害賠償額の上限を当社が収受した契約対価に限定するように努めておりますが、このような事態が発生した場合、直接的に売上高の取消による損失が発生するのみならず、信用失墜により当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ DTLAからの高度機密情報の提供について

当社は、DTCPのライセンス管理団体であるDTLA(Digital Transmission Licensing Administrator)に加盟し、同団体からDTCP仕様に関する高度機密情報の提供を受けております。当該情報は、DLNAやIPTVのコンテンツ保護における根幹の技術情報であり、当社製品への統合により競争力を高めることができます。しかしながら、DTLAとの約定により、当該情報を当社の責任により漏洩した場合、最大8百万米ドルの制裁金を請求される可能性があります。

⑧ MTMOからの高度機密情報の提供について

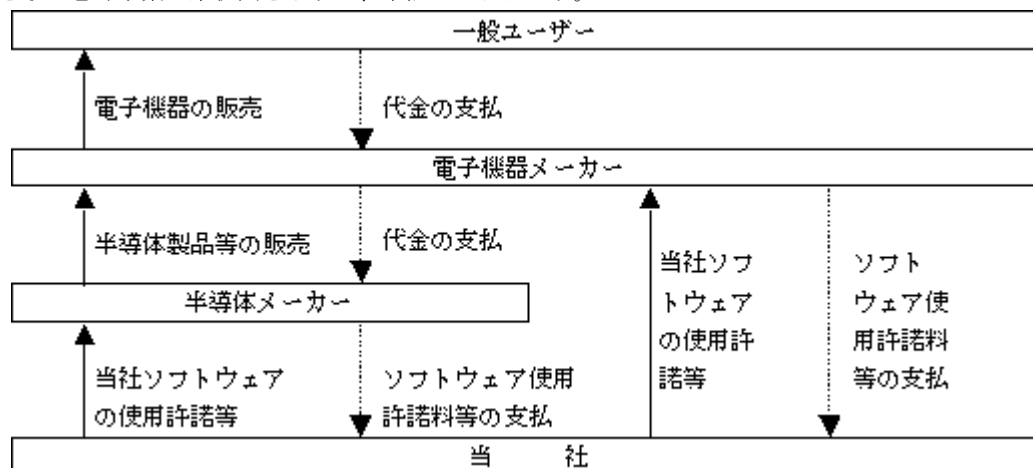
当社は、Marlinのライセンス管理団体であるMTMO (Marlin Trust Management Organization)に加盟し、同団体からMarlin仕様に関する高度機密情報の提供を受けております。当該情報は、IPTVなどのコンテンツ保護における根幹の技術情報であり、当社製品への統合により競争力を高めることができます。しかしながら、MTMOとの約定により、当該情報を当社の責任により漏洩した場合、最大8百万米ドルの制裁金を請求される可能性があります。

⑨ ロイヤルティ契約について

当社は、顧客との間で、当社ソフトウェアを搭載した半導体等の販売本数に応じてランニング・ロイヤルティを収受する契約を締結しております。従って、当社の売上高は、顧客の半導体等の販売本数に影響を受けることとなります。顧客の半導体等の販売が好調であった場合、予想外の収益を計上できる可能性があります。一方、顧客の新製品の発売時期が遅延した場合や当初の販売見込みを下回った場合、顧客の販売戦略に変更が生じた場合等においては、当社の収益が低下する可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社には、親会社、子会社、関連会社、その他の関係会社は存在しないため、企業集団はありません。当社を取り巻く事業の系統図を示すと、下記のとおりです。



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

「Ubiquitous (ユビキタス)」とは、ラテン語で「同時にいたるところに存在する」つまり遍在するという意味です。1980年代からある「ユビキタス・コンピューティング」や「ユビキタス・ネットワーク」という概念から社名を命名いたしました。

インターネットが個人生活や企業活動のいたる場面に浸透する「ユビキタス」時代はもうすぐやってきます。いや、既に一部では到来していると言っても過言ではないでしょう。どんな情報やサービスもネットワークを利用して提供されるようになり、日々の生活に欠かせない時代になっています。

ユビキタス・ネットワーク化が進むと、携帯電話、デジタル家電、ゲーム機器、AV機器など、身の周りのあらゆるものがネットワークに接続されたコンピュータで制御されるようになります。当社は、「いつでも、どこでも、誰でも」面倒な操作なしにユビキタス・ネットワークの利便性を享受できる快適な生活を実現させることを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社が目標とする経営指標は、売上高経常利益率25%以上、自己資本利益率15%以上です。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

ユビキタス・ネットワーク社会は、次のような数次の段階を経て発展し到来するものと考えられます。

- ① 基盤形成（ブロードバンド・ネットワークの普及、IPプロトコル採用の広がり）
- ② ネットワーク・エンターテインメント（ネットワーク対応ゲーム、IPコンテンツ配信サービス、自宅内でのデジタル・コンテンツの共有）
- ③ ホーム・コントロール（家庭内で空調機器や照明器具などがネットワーク接続されるようになる）
- ④ ユビキタス・ネットワーク（社会に広くネットワークが普及し、あらゆる機器がネットワーク接続され、IP通信が可能になる）

当社は、②・③の段階で利益と経験を蓄積しつつ、最終的に④の段階で通信及び関連ソフトウェアのメイン・プレイヤーになることを目指しております。また、収益の幅を広げるために、データベース事業のような周辺分野にも積極的に進出します。その際、新分野への進出を容易かつ確実なものにするために、合併・買収などの手段を機動的に活用します。

(4) 会社の対処すべき課題

① 事業環境及び市場に関する課題

当社は、ユビキタス・ネットワーク市場という潜在的に巨大な市場に挑戦しています。当該市場は、未だ形成の初期にあるため、その成長の仕方には予測困難性があります。当社は、この現出しつつある市場の中で、他社に先駆けて優れた技術や製品を投入し、先行してシェアを獲得していく考えですが、市場の形成そのものに不確実性が伴うことは避けられず、当社にとってこれに機敏に対応することが課題となります。

② 事業ポートフォリオに関する課題

低下傾向にあるとはいえ、携帯ゲーム分野に対する依存度は依然高水準にあります。その依存度を一刻も早く低下させ、安定した事業ポートフォリオを形成することが課題です。

4. 財務諸表
 (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	224,088	438,825
売掛金	198,235	270,681
有価証券	100,000	—
前払費用	14,035	13,519
繰延税金資産	12,083	2,782
その他	4,082	3,822
貸倒引当金	△1,768	—
流動資産合計	550,757	729,630
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,892	20,837
減価償却累計額	△2,002	△4,472
建物（純額）	5,889	16,364
工具、器具及び備品	19,286	38,957
減価償却累計額	△5,406	△12,438
工具、器具及び備品（純額）	13,879	26,519
有形固定資産合計	19,768	42,883
無形固定資産		
ソフトウェア	13,355	99,578
ソフトウェア仮勘定	—	21,967
商標権	3,150	3,113
無形固定資産合計	16,506	124,659
投資その他の資産		
投資有価証券	565,964	126,958
長期預金	600,000	600,000
差入保証金	62,804	62,804
繰延税金資産	3,204	36,769
投資その他の資産合計	1,231,973	826,532
固定資産合計	1,268,249	994,075
資産合計	1,819,006	1,723,706

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	4,510	11,982
未払費用	5,859	4,115
未払法人税等	101,439	7,918
未払消費税等	13,585	2,135
前受金	—	33,444
未払配当金	—	1,884
預り金	4,055	3,680
賞与引当金	6,560	—
流動負債合計	136,010	65,161
負債合計	136,010	65,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	509,375	509,375
資本剰余金		
資本準備金	479,375	479,375
資本剰余金合計	479,375	479,375
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	694,245	669,794
利益剰余金合計	694,245	669,794
株主資本合計	1,682,995	1,658,544
新株予約権	—	—
純資産合計	1,682,995	1,658,544
負債純資産合計	1,819,006	1,723,706

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
ソフトウェア使用許諾売上高	737,634	802,757
サポート売上高	31,500	64,834
ソフトウェア受託開発売上高	109,578	78,000
売上高合計	878,713	945,591
売上原価	69,976	141,758
売上総利益	808,736	803,832
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	31	—
役員報酬	95,230	70,032
給料及び手当	57,389	85,149
賞与引当金繰入額	2,033	—
法定福利費	10,395	12,141
減価償却費	2,325	4,312
不動産賃借料	12,217	33,519
支払手数料	55,582	71,827
消耗品費	4,420	7,988
研究開発費	※1 82,473	※1 113,529
その他	25,034	31,336
販売費及び一般管理費合計	347,132	429,836
営業利益	461,603	373,996
営業外収益		
受取利息	4,773	4,799
有価証券利息	511	7,804
雑収入	—	0
営業外収益合計	5,285	12,604
営業外費用		
支払利息	1,431	331
株式交付費	14,001	—
株式上場関連費用	12,094	—
有価証券償還損	—	24,223
有価証券評価損	—	63,250
為替差損	—	124
営業外費用合計	27,527	87,929
経常利益	439,361	298,671
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	1,768
新株予約権戻入益	—	6,689
特別利益合計	—	8,457
特別損失		
投資有価証券売却損	—	47,793
投資有価証券評価損	—	78,241
特別損失合計	—	126,034
税引前当期純利益	439,361	181,094
法人税、住民税及び事業税	181,806	100,050
法人税等調整額	△1,447	△24,264
法人税等合計	180,359	75,786
当期純利益	259,002	105,307

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	255,000	509,375
当期変動額		
新株の発行	254,375	—
当期変動額合計	254,375	—
当期末残高	509,375	509,375
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	225,000	479,375
当期変動額		
新株の発行	254,375	—
当期変動額合計	254,375	—
当期末残高	479,375	479,375
資本剰余金合計		
前期末残高	225,000	479,375
当期変動額		
新株の発行	254,375	—
当期変動額合計	254,375	—
当期末残高	479,375	479,375
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	435,243	694,245
当期変動額		
剰余金の配当	—	△129,759
当期純利益	259,002	105,307
当期変動額合計	259,002	△24,451
当期末残高	694,245	669,794
利益剰余金合計		
前期末残高	435,243	694,245
当期変動額		
剰余金の配当	—	△129,759
当期純利益	259,002	105,307
当期変動額合計	259,002	△24,451
当期末残高	694,245	669,794
株主資本合計		
前期末残高	915,243	1,682,995
当期変動額		
新株の発行	508,750	—
剰余金の配当	—	△129,759
当期純利益	259,002	105,307
当期変動額合計	767,752	△24,451
当期末残高	1,682,995	1,658,544

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
新株予約権の発行	—	6,689
新株予約権の失効	—	△6,689
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
前期末残高	915,243	1,682,995
当期変動額		
新株の発行	508,750	—
剰余金の配当	—	△129,759
当期純利益	259,002	105,307
当期変動額合計	767,752	△24,451
当期末残高	1,682,995	1,658,544

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	439,361	181,094
減価償却費	12,762	44,130
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	31	△1,768
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,560	△6,560
株式報酬費用	—	6,689
新株予約権戻入益	—	△6,689
有価証券償還損益 (△は益)	—	24,223
有価証券評価損益 (△は益)	—	63,250
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	47,793
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	78,241
受取利息	△4,773	△4,799
有価証券利息	△511	△7,804
支払利息	1,431	331
売上債権の増減額 (△は増加)	△59,402	△72,445
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,863	—
未払金の増減額 (△は減少)	△17,823	7,471
未払費用の増減額 (△は減少)	1,849	△1,744
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△3,347	△11,449
預り金の増減額 (△は減少)	1,775	△374
前受金の増減額 (△は減少)	—	33,444
株式交付費	14,001	—
株式上場関連費用	12,094	—
その他	△10,828	△1,511
小計	396,043	371,522
利息の受取額	1,894	13,981
利息の支払額	△1,431	△331
法人税等の支払額	△186,750	△192,374
営業活動によるキャッシュ・フロー	209,756	192,798
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,960	△32,616
無形固定資産の取得による支出	△8,012	△142,781
有価証券の取得による支出	△100,000	—
有価証券の償還による収入	—	12,526
投資有価証券の取得による支出	△566,008	—
投資有価証券の売却による収入	—	312,684
長期性預金の預入による支出	△600,000	—
差入保証金の差入による支出	△41,624	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,320,606	149,813

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	150,000
短期借入金の返済による支出	—	△150,000
株式の発行による収入	494,748	—
株式上場関連費用の支出	△12,094	—
配当金の支払額	—	△127,874
財務活動によるキャッシュ・フロー	482,653	△127,874
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△628,196	214,736
現金及び現金同等物の期首残高	852,285	224,088
現金及び現金同等物の期末残高	※ 224,088	※ 438,825

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況
該当事項はありません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によってお ります。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法に より算定）によっております。な お、複合金融商品については、組込 デリバティブを区別して測定するこ とができないため、全体を時価評価 し、評価差額を損益に計上してお ります。 時価のないもの 移動平均法による原価法によってお ります。	その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によってお ります。
2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	仕掛品 個別法による原価法によっておりま す。	仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額 は収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法により算定）によっております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関す る会計基準」（企業会計基準第9号 平 成18年7月5日公表分）を適用してお ります。この変更に伴う損益に与える影響 はありません。
3. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は建物8年、工具、器 具及び備品3～8年です。 (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについて は、見積販売金額を基準として販売金 額に応じた割合に基づく償却額と販売 可能期間（3年）に基づく定額償却額 のいずれか多い金額をもって償却して おります。 社内利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間（2～3 年）に基づく定額法により償却してお ります。 商標権については、10年間に亘る定額法 により償却しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 なお、耐用年数は建物8年、工具、器 具及び備品2～8年です。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 同左 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 外貨建の資産及び負債 の本邦通貨への換算基準	—————	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為 替相場により円貨に換算し、換算差額は 損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を検討し、回 収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する業績連動型決算賞与の 支給に備えるため、支給見込額のうち 当事業年度に帰属すべき額を計上して おります。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を検討し、回 収不能見込額を計上しております。 尚、当事業年度における計上額はあり ません。 (2) 賞与引当金 従業員に対する業績連動型決算賞与の 支給に備えるため、支給見込額のうち 当事業年度に帰属すべき額を計上して おります。 尚、当事業年度における計上額はあり ません。
6. キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び 容易に換金可能であり、かつ、価値の変 動について僅少なリスクしか負わない取 得日から3ヶ月以内に償還期限の到来す る短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

注記事項

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1. 一般管理費に含まれる研究開発費は、82,473千円 です。	※1. 一般管理費に含まれる研究開発費は、113,529千円 です。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,800	75,700	—	83,500
合計	7,800	75,700	—	83,500

(注) 1. 自己株式は取得・保有していません。

2. 平成19年6月18日付の1株を10株とする株式分割により、株式数が70,200株増加しております。

3. 平成19年11月13日付の公募増資により、株式数が5,500株増加しております。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	129	利益剰余金	1,554	平成20年3月31日	平成20年6月23日

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
発行済株式				
普通株式	83,500	—	—	83,500
合計	83,500	—	—	83,500

(注) 自己株式は取得・保有しておりません。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	129	1,554	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	52	利益剰余金	630	平成21年3月31日	平成21年6月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (千円)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 224,088	現金及び預金勘定 438,825
現金及び現金同等物 224,088	現金及び現金同等物 438,825

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社はリース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(有価証券関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	非上場外国債券	201,100	201,100	—
合計		201,100	201,100	—

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券 (複合金融商品)	100,000	100,000	—
合計		100,000	100,000	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	364,864

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
1. 満期保有目的の債券 非上場外国債券	—	200,000
2. その他 債券 (複合金融商品)	100,000	—
合計	100,000	200,000

当事業年度(平成21年3月31日現在)

1. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却原価(千円)	売却額(千円)	売却損益(百万円)
非上場外国債券	200,813	153,020	47,793
売却理由	経済や債券市場の状況、及び当債券の急激な下落を考慮して売却いたしました。		

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
159,664	—	—

3. 当事業年度中に償還したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

償還額(千円)	償還益の合計額(千円)	償還損の合計額(千円)
12,526	—	24,223

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	126,958

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
(1) 取引の内容 余剰資金の運用のため、複合金融商品を利用しております。 (2) 取引に関する取組方針 デリバティブ取引につきましては、基本的にはリスクの高い投機的な取引は行わない方針です。また組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある金融商品を購入する場合は、社内でも十分協議を行うこととしております。 (3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、余剰資金運用を目的に利用いたしました。なお、利用したデリバティブ取引についてヘッジ会計は行っておりません。 (4) 取引に係るリスクの内容 当社が利用しているデリバティブ取引は、一般的な市場リスクを有しております。 (5) 取引に係る管理体制 デリバティブ取引を含んだ金融商品の運用方針について取締役会で定めたルールに従い、厳格に運用しております。	(1) 取引の内容 同左 (2) 取引に関する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 同左 (4) 取引に係るリスクの内容 同左 (5) 取引に係る管理体制 同左

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
複合金融商品の取引の時価等に関する事項は、(有価証券関係)「2. その他有価証券で時価のあるもの」に記載しております。	期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回・第2回 ストック・オプション	第3回・第4回・第6回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 3名	当社従業員 14名	当社監査役 2名
ストック・オプション数	普通株式 2,000株	普通株式 4,000株	普通株式 750株
付与日	平成17年10月3日及び 平成17年12月19日	平成18年7月3日、 平成18年11月1日及び 平成19年3月30日	平成18年11月1日
権利確定条件	付与日から権利確定日< (注) 1>まで継続して勤務していること	付与日から権利確定日< (注) 2>まで継続して勤務していること	付与日から権利確定日< (注) 2>まで継続して勤務していること
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで	付与日から権利確定日まで	付与日から権利確定日まで
権利行使期間	平成19年1月1日から 平成24年12月31日まで	平成21年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成27年3月31日まで

(注) 1. 上記権利行使期間の範囲内で、下記の権利行使の条件を満たすことによって権利確定します。

- ① 本新株予約権は、上記の新株予約権の行使期間中において、当社の株式が東京証券取引所またはその他の株式市場（国内外を問わず）に上場した日より1年経過したときより行使できるものとする。
- ② 新株予約権者は、以下の区分に従って、各割当数の一部又は全部を行使することができる。なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とする。
 - ア. 当社株式上場日より1年間経過した日より1年間は、割当数の50%まで、新株予約権を行使することができる。
 - イ. 当社株式上場日より2年間経過した日より1年間は、割当数の75%まで、新株予約権を行使することができる。
 - ウ. 当社株式上場日より3年間経過した日以降は、割当数の全てについて、新株予約権を行使することができる。

2. 上記権利行使期間の範囲内で、下記の権利行使の条件を満たすことによって権利確定します。

- ① 本新株予約権は、上記の権利行使期間中において、当社の株式が東京証券取引所またはその他の株式市場（国内外を問わず）に上場した日より2年経過したときより行使できるものとする。
- ② 新株予約権者は、以下の区分に従って、各割当数の一部又は全部を行使することができる。なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とする。
 - ア. 当社株式上場日より2年間経過した日より1年間は、割当数の25%まで、新株予約権を行使することができる。
 - イ. 当社株式上場日より3年間経過した日より1年間は、割当数の50%まで、新株予約権を行使することができる。
 - ウ. 当社株式上場日より4年間経過した日より1年間は、割当数の75%まで、新株予約権を行使することができる。
 - エ. 当社株式上場日より5年間経過した日以降は、割当数の全てについて、新株予約権を行使することができる。

3. 平成19年6月18日付で1株を10株とする株式分割を行ったことから、上記ストック・オプション数について所要の調整を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回・第2回 ストック・オプション	第3回・第4回・第6回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	2,000	4,000	750
付与	—	—	—
失効	—	200	—
権利確定	—	—	—
未確定残	2,000	3,800	750

② 単価情報

	第1回・第2回 ストック・オプション	第3回・第4回・第6回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	35,000	35,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストックオプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、収益還元方式及び取引事例法の折衷法によっております。

3. 当事業年度末における本源的価値

当事業年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額は、1,251,400千円です。

4. 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

6. 財務諸表への影響額

財務諸表への影響はありません。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

製造原価 6,237千円
販売費及び一般管理費 452千円

2. ストック・オプションの権利不行使による失効に係る当事業年度における収益計上額及び科目名

新株予約権戻入益 6,689千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回・第2回 ストック・オプション	第3回・第4回・第6回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 3名	当社従業員 14名	当社監査役 2名
ストック・オプション数	普通株式 2,000株	普通株式 4,000株	普通株式 750株
付与日	平成17年10月3日及び 平成17年12月19日	平成18年7月3日、 平成18年11月1日及び 平成19年3月30日	平成18年11月1日
権利確定条件	付与日から権利確定日< (注) 1>まで継続して勤 務していること	付与日から権利確定日< (注) 2>まで継続して勤 務していること	付与日から権利確定日< (注) 2>まで継続して勤 務していること
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで	付与日から権利確定日まで	付与日から権利確定日まで
権利行使期間	平成19年1月1日から 平成24年12月31日まで	平成21年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成27年3月31日まで

(注) 1. 上記権利行使期間の範囲内で、下記の権利行使の条件を満たすことによって権利確定します。

- ① 本新株予約権は、上記の新株予約権の行使期間中において、当社の株式が東京証券取引所またはその他の株式市場（国内外を問わず）に上場した日より1年経過したときより行使できるものとする。
- ② 新株予約権者は、以下の区分に従って、各割当数の一部又は全部を行使することができる。なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とする。
 - ア. 当社株式上場日より1年間経過した日より1年間は、割当数の50%まで、新株予約権を行使することができる。
 - イ. 当社株式上場日より2年間経過した日より1年間は、割当数の75%まで、新株予約権を行使することができる。
 - ウ. 当社株式上場日より3年間経過した日以降は、割当数の全てについて、新株予約権を行使することができる。

2. 上記権利行使期間の範囲内で、下記の権利行使の条件を満たすことによって権利確定します。

- ① 本新株予約権は、上記の権利行使期間中において、当社の株式が東京証券取引所またはその他の株式市場（国内外を問わず）に上場した日より2年経過したときより行使できるものとする。
- ② 新株予約権者は、以下の区分に従って、各割当数の一部又は全部を行使することができる。なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とする。
 - ア. 当社株式上場日より2年間経過した日より1年間は、割当数の25%まで、新株予約権を行使することができる。
 - イ. 当社株式上場日より3年間経過した日より1年間は、割当数の50%まで、新株予約権を行使することができる。
 - ウ. 当社株式上場日より4年間経過した日より1年間は、割当数の75%まで、新株予約権を行使することができる。
 - エ. 当社株式上場日より5年間経過した日以降は、割当数の全てについて、新株予約権を行使することができる。

3. 平成19年6月18日付で1株を10株とする株式分割を行ったことから、上記ストック・オプション数について所要の調整を行っております。

	第7回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 6名
ストック・オプション数	普通株式 355株
付与日	平成20年7月1日
権利確定条件	付与日から権利確定日< (注) 4 >まで継続して勤務していること
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで
権利行使期間	平成22年7月1日から 平成28年6月30日まで

(注) 4. 上記権利行使期間の範囲内で、下記の権利行使の条件を満たすことによって権利確定します。

新株予約権者は、以下の区分に従って、各割当数の一部又は全部を行使することができる。なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数ではない場合は、整数に切り上げた数とする。

- ア. 本新株予約権の割当日より2年間経過した日より1年間は、割当数の25%まで、新株予約権を行使することができる。
- イ. 本新株予約権の割当日より3年間経過した日より1年間は、割当数の50%まで、新株予約権を行使することができる。
- ウ. 本新株予約権の割当日より4年間経過した日より1年間は、割当数の75%まで、新株予約権を行使することができる。
- エ. 本新株予約権の割当日より5年間経過した日以降は、割当数の全てについて、新株予約権を行使することができる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回・第2回 ストック・オプション	第3回・第4回・ 第6回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	2,000	3,800	750	—
付与	—	—	—	355
失効	—	—	—	355
権利確定	—	—	—	—
未確定残	2,000	3,800	750	—

② 単価情報

	第1回・第2回 ストック・オプション	第3回・第4回・ 第6回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	35,000	35,000	167,300
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (注) (円)	—	—	—	ア. 75,088 イ. 78,131 ウ. 80,899 エ. 83,424

(注) ア.～エ. は、上記3. (1) ストックオプションの内容 (注) 4. の権利確定条件及び対象勤務期間のア.～エ. に対応しています。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回から第6回ストック・オプションについては、ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストックオプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、収益還元方式及び取引事例法の折衷法によっております。

当事業年度において付与された第7回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第7回ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	74%
予想残存期間 (注) 2	5年、5.5年、6年、6.5年
予想配当 (注) 3	1,554円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.03%

(注) 1. 株式公開日から付与日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りによっております。

5. 当事業年度末における本源的価値

第1回から第6回ストック・オプションの当事業年度末における本源的価値の合計額は、0円です。

6. 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

7. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生の原因別の内訳 (千円) 未払事業税否認 8,255 減価償却費損金算入限度超過額 3,548 賞与引当金繰入限度超過額 2,669 投資有価証券評価損否認 — その他 813 繰延税金資産合計 15,287	1. 繰延税金資産の発生の原因別の内訳 (千円) 未払事業税否認 1,392 減価償却費損金算入限度超過額 5,915 賞与引当金繰入限度超過額 — 投資有価証券評価損否認 31,836 その他 406 繰延税金資産合計 39,551
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 同左

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	20,155.63円	1株当たり純資産額	19,862.80円
1株当たり当期純利益金額	3,233.33円	1株当たり当期純利益金額	1,261.16円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	3,145.03円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	1,200.71円
当社は、平成19年6月18日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。			
1株当たり純資産額	11,733.89円		
1株当たり当期純利益金額	3,130.73円		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	259,002	105,307
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	259,002	105,307
期中平均株式数(株)	80,104	83,500
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,249	4,204
(うち新株予約権)	(2,249)	(4,204)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	第7回定時株主総会(平成20年6月20日)決議による(新株予約権の数355個)普通株式355株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日)
平成20年 6 月20日開催の定時株主総会において、特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること及び当該新株予約権の募集要項の決定を取締役に委任することが決議され、その概要は下記のとおりです。 (1) 新株予約権の割当対象者 当社の取締役及び従業員 (2) 新株予約権の数の上限 1,600個を上限とする。 (3) 新株予約権と引換えに払い込む金銭 新株予約権と引換えに金銭の払い込みを要しないものとする。 (4) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数は1株とする。なお、新株予約権の目的である株式の数は、当社普通株式1,600株を上限とする (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込価額をに付与株式数を乗じて得られた額とする。当該払込価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（終値のない日を除く）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値（気配表示を含む）の平均値に1.05を乗じて得た価額とする。但し、当該価額が新株予約権の割当日の前日の終値を下回る場合は、新株予約権の割当日の前日の終値とする。	—————

5. その他

(1) 役員の異動

該当事項はありません

(2) その他

該当事項はありません。